

# 経 営 方 針

## 1. 経営の基本方針

当社は、「誠意」と「創意」を経営信条とし、この信条に溢れた仕事こそが、人々の心からの満足と共感を得られ、真の社会への貢献につながると考えております。また、株主や取引先、社員などすべての協力者との相互繁栄を期すことを経営理念に掲げ、日々事業活動に取り組んでおります。

## 2. 中長期的な経営戦略と会社の対処すべき課題

当社は創業以来、常に時代を先取りする独自商品の開発を通じて、社会への貢献を果たしてまいりました。経営環境が大きく変化する中であっても、当社は、先進のエレクトロニクス技術を駆使した独自デバイスと特長商品を創出し、お客様に新しい生活提案と満足を提供する“価値あるオンリーワン企業”をめざし、下記の戦略に取り組んでまいります。

### (1) “商品とデバイスのスパイラル戦略”の一層の強化

当社は、予てより、独自デバイスを基盤として、特長商品を創出するという“商品とデバイスのスパイラル戦略”で成長を遂げてまいりました。今後も、こうした垂直統合モデルの強みを最大限に活かし、高品位な大型液晶カラーテレビや次世代の高付加価値通信端末、健康・環境に配慮した革新的な白物家電など、独自デバイスを活用したオンリーワン商品の創出をさらに加速させてまいります。

### (2) “価値あるオンリーワン企業”としての企業イメージの確立とブランド力の強化

当社は、コアコンピタンスである液晶を一層進化させるとともに、液晶カラーテレビ、モバイル端末などの液晶搭載商品の拡充に取り組み、“液晶のシャープ”としての存在感をさらに高めてまいります。また、“液晶”と“太陽電池”を核に、地球環境保全に貢献する独自技術の開発を強化し、環境に配慮した商品の開発や生産活動の実践を通じ、環境先進企業をめざしてまいります。こうした活動により、ブランド価値の一層の向上に努めてまいります。

### (3) 企業の社会的責任(CSR)の遂行

当社は、社会の発展に寄与する独創的な商品・サービスの提供はもとより、地球環境に配慮した事業活動や社会貢献活動等を推進してまいりましたが、こうした活動を、全社的、かつ有機的に展開していくために、その推進主管部門として、平成15年10月に「CSR推進室」を設置しました。今後も、あらゆる企業活動を通じ、企業としての社会的責任を全うしてまいります。

### (4) 従業員の活力と企業の競争力を高める人事制度の確立

変革の時代を切り拓くリーダーの育成やスキルアップ・スキルチェンジ教育の充実、さらには成果主義の徹底など、人事制度の改革を計画的に推し進め、従業員の能力と活力の向上を図ってまいります。

こうした事業戦略の展開により、収益性、株主価値、資金効率の観点から、重点経営指標としてROE、フリー・キャッシュ・フローを掲げ、その向上をめざすと共に、税引後営業利益から投下資本コストを差引いたPCC(プロフィット・アフター・キャピタル・コスト)の活用により各事業部門の投資回収管理を徹底してまいります。

## 3. 利益配分に関する基本方針

当社は、株主皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、業績と財務状況等を総合的に勘案し、増配、あるいは株式分割などの株主還元策を実施してまいりました。また、株主資本の運用効率を高め、株主価値の一層の向上を図るため、必要に応じて金庫株制度の活用も進めてまいります。そのほか、内部留保資金につきましては、主に将来の成長分野への設備投資や特長商品及び独自デバイスの開発、さらには、海外展開や環境対策などに活用すると共に、キャッシュ・フロー重視の経営を推進してまいります。

#### 4. 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、個人株主の増加を資本政策上の重要課題と認識しております。そのため、利益還元の実態に加え、個人株主に分かりやすい事業報告書の作成やホームページの拡充などの対応を進めてまいりました。投資単位の引下げにつきましては、株式市場活性化のための有用な施策の一つではありますが、当社としては、今後、市場の要請や当社株価の推移等を勘案して、慎重に対処したいと考えております。

#### 5. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

##### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長年培ってまいりました“モノづくり”への取り組みを強化し、経営のスピードアップと質の向上を図っております。そのため、経営と“モノづくり”の現場が一体となり事業拡充を進めることができる現在の取締役、監査役制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させてまいりたいと考えています。

また、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる仕組みとして、国内外の法令遵守はもとより、企業倫理に則って行動するための具体的な指針として「シャープ企業行動憲章」を制定しており、全ての役員、従業員のコンプライアンス意識の一層の高揚を積極的に図ってまいります。

さらに、株主、投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めると共に、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

##### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

- ・取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事実を決定すると共に、業務執行の状況を逐次監督しております。また、取締役会のほかに、全社的な経営及び業務運営に関する重要な事項について討議又は報告する機関として経営戦略会議を設置し、経営の迅速な意思確認を行っております。
- ・当社では、社外取締役の選任は行っておりませんが、監査役制度の充実強化を進めており、監査役4名のうち、3名は社外監査役であります。
- ・顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。また、会計監査人であるあずさ監査法人からは、会計監査を通じて、業務運用上の改善につながる提案を受けております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・社外取締役は選任しておりません。社外監査役については該当事項はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- ・取締役会を、平成15年度においては16回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事実を決定すると共に、業務執行状況を監督しております。
- ・監査役会は、平成15年度において14回開催し、監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの営業報告聴取を行うと共に、重要会議の審議状況や、監査（往査）結果などについて監査役相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。
- ・経営の機動性及び柔軟性の向上と、事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、平成15年6月の定時株主総会で定款変更し、取締役任期を2年から1年に短縮しました。